

平成22年度 指定管理者施設管理評価シート

部 福祉部 課 高齢福祉課

施設名称 [22] 東京都台東区立うえの高齢者在宅サービスセンター

指定管理者の名称 社会福祉法人台東区社会福祉事業団 指定期間 H20. 4. 1 ~ H23. 3. 31

1. 指定管理者の概要

(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者施設の管理・運営を行う。
(2) 類似施設の管理実績	あさくさ・やなか・みのわ高齢者在宅サービスセンター
(3) 経営状況	(21年度決算ベース) [社会福祉事業会計] 歳入2,557,487,339円, 歳出2,553,884,652円, 収支差額3,602,687円

2. 施設の概要

(1) 所在地	台東区東上野2-25-14
(2) 設置目的	要支援、要介護高齢者のデイサービスの場として、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種の介護サービスを提供する。
(3) 利用者	要支援・要介護と認定された高齢者
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日（年始1月1日～2日を除く）8時30分～17時15分
(5) 規模	延べ床面積 2,130.8㎡の内330.78㎡ RC造地上5階のうち3階の一部
(6) 人員体制	12名 内訳…事務員(1)、相談員(1)、介護職員(常勤2、非常勤6)、看護職員(2)

3. 事業（サービス提供）の概要

(1) 委託事業	①通所介護（送迎・入浴・食事・機能訓練・日常生活上のケア・健康チェック・生活相談等）、②介護予防通所介護（送迎・入浴・食事・日常生活上のケア・健康チェック・生活相談等）（定員30名）
(2) 自主事業	自主事業は行っていない

4. 予算決算の推移

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	24,089,000	24,008,000	27,514,000	16,463,000	10,000,000
	料金収入等	54,191,000	55,776,000	57,881,000	61,009,000	69,036,000
	管理経費	78,280,000	79,784,000	85,395,000	77,472,000	79,036,000
決算	委託料	10,914,530	21,060,500	14,967,252	16,463,000	10,000,000
	料金収入等	61,267,433	62,320,753	72,076,982	69,736,607	77,744,282
	管理経費	69,234,463	70,834,505	68,996,077	71,198,739	88,595,058
	収支	2,947,500	12,546,748	18,048,157	15,000,868	-850,776

5. 施設の稼働状況等（活動指標）

指標名称	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
開館日数	日	311	311	311	311
定員	人	30	30	30	30

6. 成果指標

指標名称	単位	目標値(23年度)	19年度	20年度	21年度
利用率	%	93.0	79.2	87.4	92.3
利用者数	人	8,700	7,392	8,158	8,612

7. 前年度からの取組

理髪組合に委託した理髪サービス事業を実施し、利用者から好評を得ている。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[2]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.2]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[3]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	理髪サービス事業の実施など独自の取り組みの実施により利用者サービスの向上に努めているなど、全体として適切な管理運営がなされている。
(2) 施設の維持管理	A	高い意識を持って施設の維持管理に努め、施設設備の定期的な保守点検の実施後の区への報告も迅速であり、大きな営繕工事や修繕の発生を防ぐことが出来ている。
(3) 利用者の満足度	S	満足度調査において利用者から高い満足度を得ている。また利用率も年々向上しており、経営努力がうかがえる。
(4) 歳入歳出	A	区からの指定管理料を縮減するとともに、料金収入の増加を図っている。今後は管理経費の縮減に取り組んでいく必要がある。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適
妥当 利用者ニーズに即したサービスが提供されており、21年度の利用率は前年度から約5ポイント上昇するなど、経営努力が見られる。また自主事業として理髪サービス事業を実施し、好評を得ている。

11. 評価結果への対応

現在のサービスの内容、施設維持に大きな問題はない。引き続いて利用者本位の充実したサービスを継続する一方で、運営の効率化によって経費削減に努め、収支状況を改善していく必要がある。